



生涯学習開発財団

Foundation of Global Life Learning Center

1983年設立

(文部科学省所管)



博士号取得支援事業

[HOME](#) > [事業内容](#) > [博士号取得支援事業](#) > [募集規約](#)

募集規約

一般財団法人 生涯学習開発財団（以下「当財団」という。）が実施する博士号取得支援事業（以下「本募集事業」という。）への応募を希望される方は、この募集規約（以下「本規約」という。）をよくお読みの上、同意される場合のみ応募してください。なお、本募集事業に応募された方は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（適用）

本規約は、本募集事業の応募者（以下「応募者」という。）と当財団との間の本募集事業に関わる一切の關係に適用されます。

第2条（個人情報提供）

本募集事業への応募にあたり応募者の氏名や住所等を正確に提供していただく必要がある場合、提供された内容の全部又は一部について、虚偽、誤記、記載漏れがあった場合には、本募集事業の対象外とさせていただきます。

第3条（禁止事項）

本募集事業への応募に際しては、以下の行為を禁止します。当財団は、応募者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、事前に通知することなく、本募集事業から当該応募者を対象外とすることがあります。

1. 本募集事業の運営を妨げる行為
2. 本規約に違反する行為
3. 他人に迷惑、不利益、損害、または不快感を与える行為
4. 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為
5. 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
6. 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
7. 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
8. 公序良俗に反する行為
9. その他当財団が相当でないと判断する行為

第4条（本募集事業の停止等）

当財団は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、応募者に事前に通知することなく本募集事業を中断または中止することがあります。

- 本募集事業実施にかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本募集事業の実施が困難となった場合
- コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- その他、当財団が本募集事業の実施を困難と判断した場合

当財団は、前項による本募集事業の中断または中止により、応募者が被った不利益または損害について、一切の責任を負わないものとします。

第5条（免責）

当財団は、本募集事業に関連して生じた応募者の損害について、当財団の故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

当財団は、本募集事業に関連して生じた応募者間または応募者と第三者の間におけるトラブルについて一切の責任を負わないものとします。

第6条（募集事業内容の変更等）

当財団は、応募者に予告することなく、本募集事業の内容の一部または全部を変更することがあります。当財団は、これによって応募者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第7条（本規約の変更）

当財団は、必要と判断した場合には、応募者に予告することなく、本規約を変更することができるものとします。

第8条（個人情報の取扱い）

本募集事業にあたってご提供いただいた個人情報は、以下の目的でのみ使用いたします。

- 受賞者への連絡

ただし、受賞者については当財団のウェブサイト及び生涯学習情報誌で、氏名、年齢、活動タイトル、活動内容、写真等をインタビュー記事として公表させていただきます。

本募集事業にあたってご提供いただいた個人情報は、応募者ご本人の同意がある場合を除いて、第三者に提供されることはありません。ただし、法令の定めがある場合を除きます。

第9条（通知または連絡）

当財団から応募者に対する通知または連絡は、当財団の定める方法で行うものとし、応募者のメールアドレスの不備や郵送中の事故等により、通知または連絡が到達しなかった場合、本募集事業の対象外とさせていただくことがあります。

以上

制定:2021年9月1日

▶ [博士号取得支援事業トップ](#)

▶ [募集要項](#)

[プライバシーポリシー](#)

[サイトのご利用について](#)

一般財団法人 生涯学習開発財団

105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-20 虎ノ門実業会館8階

Tel.03-3508-4551 Fax.03-3508-4550

© Foundation of Global Life Learning Center.